

平成27年2月23日

各位

日本洋紙板紙卸商業組合

### 価格修正に関する要望について

日本洋紙板紙卸商業組合（理事長 吉川正悟）は、製紙メーカー各社が平成27年1月以降より実施する価格修正を機に、平成19年6月、平成20年4月、平成23年9月、平成25年5月、平成25年10月に引き続き「健全で透明性かつ公平性のある価格体系」を実現し、ユーザーから信頼され理解されるものにしていくため、製紙メーカー、代理店各社に対し下記事項を要望しました。

1. ユーザーに対し、価格修正を実施する明確な理由の説明
2. 『取引条件別一物多価』に基づいた対応  
全品種、全顧客、修正幅、適用時期等について、『取引条件別一物多価』の考え方に基づいた価格修正であること。
3. ユーザーに説明のできない合理的と思われない価格差の解消
4. 公平な適用時期の実施、並びに価格安定化の実現
5. （メーカー、代理店作成の）標準価格表に基づいた公平な取引商習慣の構築  
[製紙メーカー宛]
6. 貴社取引代理店各社への、以上の要望事項の確固たる実施要請  
[代理店宛]
6. 貴社直需取引先に対しても、1~5の要望事項に基づいた取引の完全実施

平成18年6月、提言書・「新たなる紙流通市場の構築に向けて」を発行、「公正で透明かつ適正な取引の場と機会の必要性」と『取引条件別一物多価』を提案し、製紙メーカー、代理店各社と会合を持ちながら啓発活動を行ってまいりました。

日本洋紙板紙卸商業組合が提案した『取引条件別一物多価』の実践がユーザーの信頼に応え理解の得られるものと確信し掲記事項につき強く要望するものです。

日本洋紙板紙卸商業組合はユーザー業界の更なる発展に寄与し、紙・パルプ業界の健全な発展に貢献できるよう、「健全で透明性かつ公平性のある価格体系」の実現に引き続き努力してまいりますので、皆様からのご支援ご協力頂きますようお願い申し上げます。

以上

[照会先]

日本洋紙板紙卸商業組合 事務局

〒103-0007 東京都中央区日本橋2-42-9 浜町中央ビル2階

電話 03-3808-0971 FAX 03-3808-0973